

1997.9.14
朝日新聞

教委権限 校長に移す

文部省の 転換促す報告書 協力者会議

教育委員会制度の改革の方向を検討してきた文部省の調査研究協力者会議（座長・村松岐夫京大教授）の報告書が十三日、明らかにされた。①教育長の任命に文相らの承認が必要としてきた関与をやめ、自主的な人材登用のルールを確立する②管理規則や予算などに関する教委などの権限をなるべく学校長に移す③教育委員の選任をはじめ教育行政に住民の意向を反映するル

ールをつくる、などが柱。日教組と文部省の「和解路線」が定着し、文部省が教育委員会を「とりで」に、学校現場の教組と対峙（たいじ）してきた環境が様変わりしたことを踏まえて、教育委員会のあり方に大きな転換を促す内容になっている。

文部省はこの報告を受け、今年三十日に中央教育審議会に具体的な見直し策を諮問する。報告はそれに向けた「論点整理」としてまとめられた。

教育委員会制度は一九四八年、委員を公選で選ぶ制度で発足したが、五六年に公選制が廃止された。日教組との対立のなかで、文部省側は学校を「組合側の拠点」と見て、教育長の承認制度などをテコに教育委員会を統制する形で教組と対抗してきた。

教育委員会の中核である教育長は、都道府県・指定市は文相が、市町村は都道府県教委がそれぞれ任命を承認している。地方分権推進委員会が国の人事への関与を改める一環として廃止を勧告しており、報告書は教育長にふさわしい人物を確保する新たなルールが必要だと指摘、議会の同意や任期制導入などの検討を求めている。また、上意下達になりがちな国から都道府県、都道府県から市町村への指導、助言についても見直しを求めている。

1997.9.14 朝日新聞